

**エムスリーキャリア株式会社**  
**女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画**

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日

2. 目標

- ① 男性が育児休業を取得しやすくする  
結果として、計画期間中の男性の育児休業取得率を 75%以上とする
- ② フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 40 時間未満とする
- ③ 管理職（グループ責任者以上）に占める女性割合 20%以上を維持する
- ④ 年次有給休暇取得率の 70%以上を維持する

3. 取り組み

- 継続実施（2026 年 4 月から開始）
  - 男性が育児休業制度を取得する方法の資料整備、周知を行う（継続中）。
  - イクボス研修を全社で実施し、育児休業制度への理解を深め、仕事と家庭の両立を支援するマインドセットを醸成する
  - 社員の毎月の時間外労働時間と、年次有給休暇取得率をデータ化し、責任者に月に 1 回情報提供を行う
  - 年間の有給休暇取得率が 70%に満たない場合、原因を分析して部署ごとの年次有給休暇取得率向上計画を策定する
  - グループ責任者、チーム責任者の女性割合を、関係者内で確認する。組織設計時に、グループ責任者の女性割合 20%以上維持を意識する
  - チーム責任者からグループ責任者への昇格状況を分析し、GM（ゼネラルマネージャー）会議での議題とする
- 2026 年 10 月から開始
  - 育休取得経験者による座談会・体験記の共有
  - 労働時間およびそれに関する施策を GM（ゼネラルマネージャー）会議で定期的に討議